

Ⅷ 目 次

第12表 刑務所・拘置所別一日平均収容人員・・・490

第13表 事由別受刑者入出所者人員・・・490

第14表 罪名別新受刑者数・・・490

第15表 少年院の入出院及び収容人員・・・492

第16表 少年鑑別所の入退所及び収容人員・・・492

第17表 人権侵犯事件の受処理件数・・・492

第18表 出入国数及び外国人上陸数・・・492

第19表 刑法犯年齢、罪種別検挙人員・・・494

第20表 法令、暴力団罪種別検挙人員・・・495

第21表 警察職員条例定数・・・495

第22表 市町村別刑法犯認知・検挙件数・・・495

第23表 刑法犯罪種別認知・検挙状況・・・496

第24表 く犯・不良行為等少年行為、学識、年齢別  
補導人員・・・496

第25表 年齢、学識別家出人捜索願出件数・・・497

第26表 刑法犯少年検挙補導人員・・・498

第27表 罪種、学識別刑法犯・再犯少年人員・・・500

第28表 法令、月別売春関係事犯検挙状況・・・500

第29表 法令別特別法令違反事件の検挙件数及び  
送致人員・・・501

第30表 都道府県別警察官数、警察署・派出所・駐  
在所数等・・・502

第25章 災害及び事故

記述・・・504

図表・・・505

第1表 水稲被害面積及び被害量・・・506

第2表 月別火災件数、り災世帯数、損害額等・・・506

第3表 産業別労働災害死傷者数・・・507

第4表 市町村別火災件数、り災世帯数、損害額等・・・508

第5表 火元用途、発火源別火災件数・・・510

第6表 市町村別防火対象物数・・・512

第7表 市町村、第一当事者別交通事故件数・・・514

第8表 法令違反、第一当事者別交通事故件数・・・516

第9表 当事者別交通事故発生件数・・・518

第10表 事故発生時の類型別歩行者の交通事故件数・・・518

第11表 都道府県別火災件数、交通事故件数、り災  
世帯数及び水陸稲・麦被害状況・・・520

付 録

市町村地域変遷表・・・522

指定統計一覧・・・529

計量単位換算表・・・530

第 1 章

土 地

# 第1章 土地

## 位置及び面積

本府の極所の地名及び経緯度をみると、極東は枚方市大字穂谷(東経 135° 44' 58")、極西は泉南郡岬町多奈川小島(東経 135° 05' 46")、極南は同じく岬町多奈川西畑(北緯 34° 16' 07")、極北は豊能郡能勢町天王(北緯 35° 02' 53")で、その直線距離は東西 60.0 km、南北 86.5 kmに及んでいる。

また、本府の大半は摂津平野、河内平野、和泉平野を合わせたいわゆる大阪平野で占められ、北部は京都府、東部一帯は生駒、金剛の両山地を隔てて奈良県に接し、南部は和泉山脈を境として和歌山県に、西部では兵庫県にそれぞれ接している。また、大阪市以南の西部では大阪湾に臨んでいる。

平成12年10月1日現在の大阪府の面積は、1,892.86km<sup>2</sup>で、我が国の総面積 37万7873.06km<sup>2</sup>のわずか 0.5%となっている。

## 地勢及び地質

大阪平野の中心をなす大阪市及びその周辺地域は、淀川、大和川の営む堆積作用によって生まれた土地であり、上町台地一帯を除いては概して低地である。

奈良県及び和歌山県と境を接する金剛山地は本府東南に起り、延々地を北にはせ生駒山地と結んでいる。金剛、葛城、信貴、生駒の諸山はこれらに属している。

また、本府南部には和泉山脈があって支山脈が東北に走り、七越、槇尾、天野の諸山が起伏し、北部では中国山脈の余勢が南に伸び能勢、箕面、龍王の諸山を擁し、その姿はいずれも優美で人々に親しまれている。

淀川は、その源を滋賀県の琵琶湖に発し、瀬田川、宇治川となって京都府を貫流し、途中、木津川、桂川を合わせたところより本府北東部に入り、毛馬より二つに分かれ、西へ淀川(昭和10年4月1日から名称変更(旧名称新淀川)以下同様)、南に流れては中之島をはさみ、旧淀川(大川・堂島川・安治川)、土佐堀川となり、合流して大阪湾に注いでいる。

また、これらの河川を利用して、豊臣秀吉が1585年に東横堀川等を、また松平忠明が1615年に安井道頓に命じて道頓堀川を開かせるなど、10数余の疎水路が設けられて"水の都"として大いに栄えた。

大和川は、奈良県に起り、金剛山地と生駒山地の間を流れて府域に入り、藤井寺市で石川と合流し、西に流れて大阪市と堺市、松原市との間を縫って大阪湾に注いでいる。

また、この水系以外の主要な水系として石津川、大津川、樫井川、男里川等の諸水系がある。

池沼は、府内に約1万2000か所点在するが、多くは田畑の灌がい用に供せられるもので、そのうち規模の大きなものとして、多目的ダムとして建設された滝畑ダム(河内長野市)をはじめ、久米田池(岸和田市)、狭山池ダム(大阪狭山市)、光明池(和泉市)の水面積40ha前後の池があり、そのほかでは大野池(和泉市)、堀河ダム(泉南市)などの水面積20ha前後の池などがあげられる。

本府の地質の最大面積を占めるものは、第4紀古層及び第4紀新層であって、和泉沿海の地方は主として前者に属し、摂津南部及び河内平坦部は後者に属している。また、これに次ぐものは摂津中央部、河内東北部及び和泉中央部より河内南部にわたる第3紀層と、河内、和泉の山間部の片麻岩層及び和泉の砂岩層とである。なお、花こう岩層は河内東北部の山間及び摂津北部に分布し、秩父古生層は摂津北部においてみただけとなっているほか、安山岩は大和川支流の原川上流の河内の山間において、また、石灰岩は摂津北部の山間にわずかにみられる。

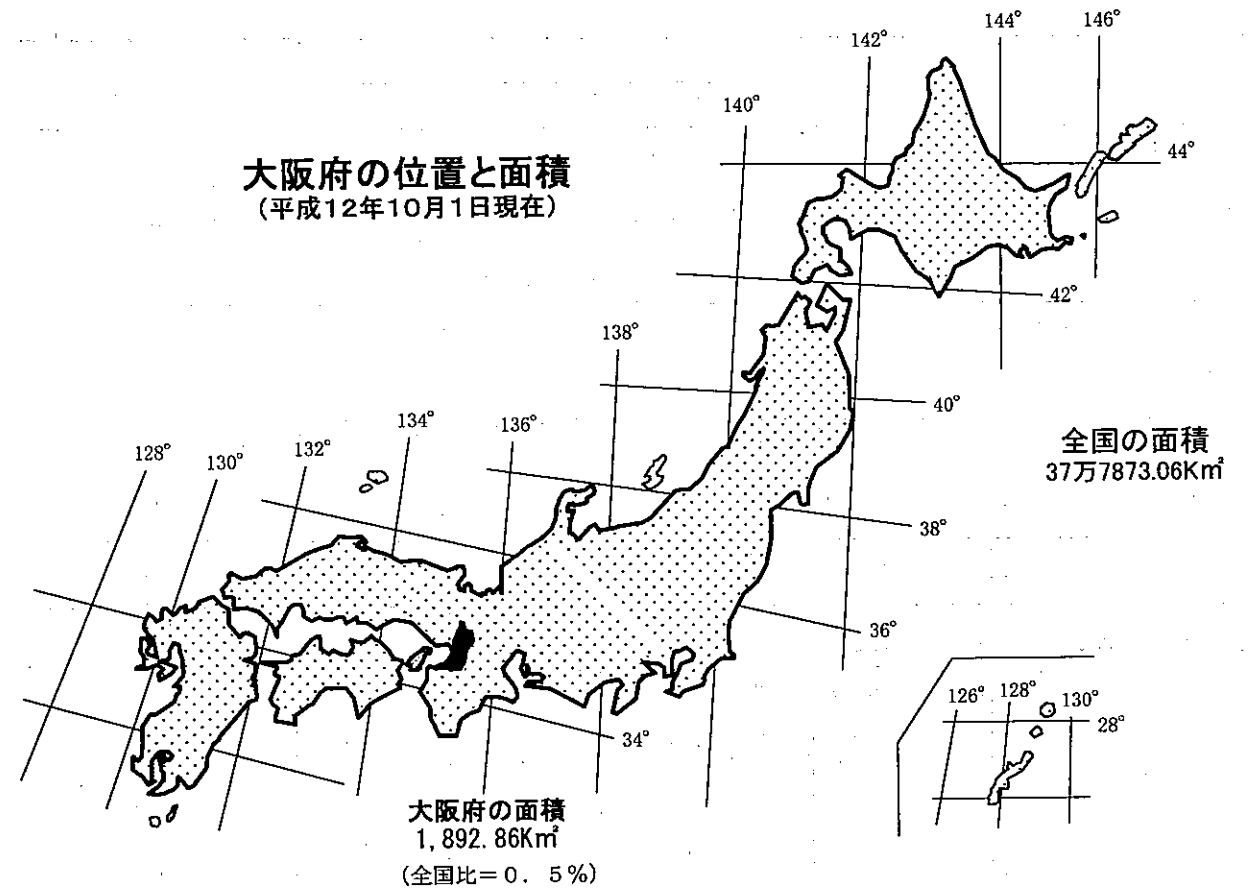
## 行政区の変遷

明治元年、新政府の地方官庁として、大阪鎮台が設置され、新政が開始されたが、間もなく大阪裁判所と改称された。同年5月、府藩県制の制定により、大阪裁判所を改称し大阪府が設置された。その後、同年6月に堺県が、更に翌2年1月には摂津県、河内県が、それぞれ大阪府から分離独立し、府の管轄区域は大阪市街地のみとなった。同4年11月、地方府県の大改革が行われ、摂津の諸県が廃止され、新しい大阪府が設置された。同14年2月には堺県を廃し大阪府に統合。これより先、堺県に奈良県を統合していたので、大阪府の管轄地は新たに河内、和泉、大和の三国が加わることとなり、大阪府史上で最大のものとなった。しかし、同20年11月、奈良県が大阪府から離れて再設定され、摂津7郡と河内・和泉2国を管轄地とする大阪府の区域が確定した。

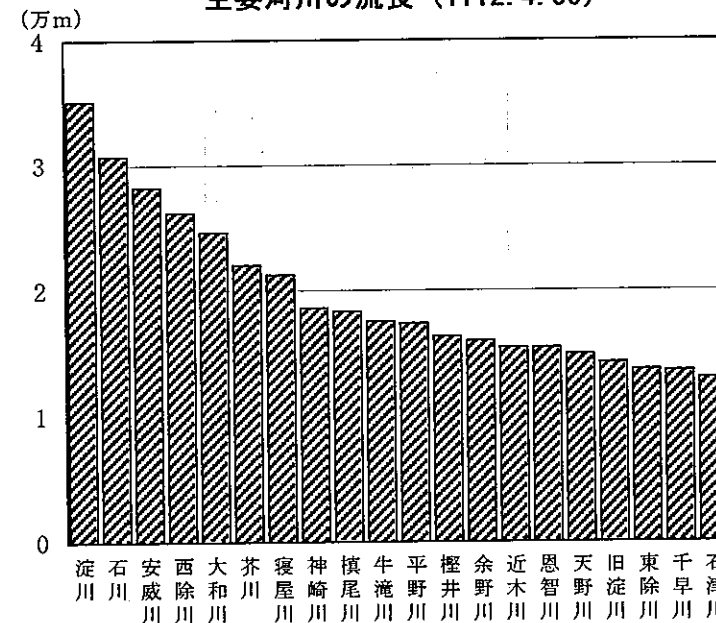
以降、現在まで本府の行政区域については昭和33年4月に京都府南桑田郡樫田村が高槻市に、亀岡市の一部が豊能郡東能勢村(現豊能町)に編入された以外は、変っていない。

府内の市町村については、幾多の統廃合が行われた。特に、明治22年4月の市制、町村制の施行、昭和28年10月の町村合併促進法の施行、及び昭和40年3月の市町村の合併の特例に関する法律の施行により、市町村数は減少し、平成12年3月31日現在、33市10町1村となっている。

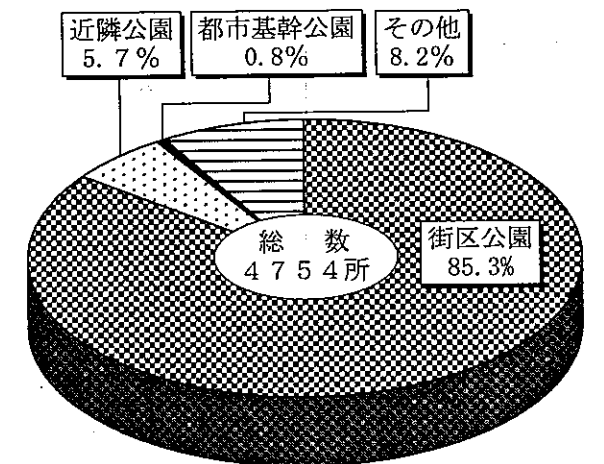
### 大阪府の位置と面積 (平成12年10月1日現在)



### 主要河川の流長 (H12.4.30)



### 開設公園の内訳 (H11.3.31)



第1表 面積及び位置

1) 面積は平成12年10月1日現在である。

Table with 5 columns: 面積 (Area), 広 (East-West), ぼ (North-South), 位置 (Location), 府庁の所在地 (Prefecture Office Location). It details the area and location of the city of Osaka.

資料 国土交通省国土地理院「日本の市区町村位置情報要覧」、国土交通省国土地理院近畿地方測量部測量課

第2表 地域別市区町村の面積及び役所(役場)の所在地

ア)ウ)平成12年3月31日現在 イ)平成11年10月1日現在
a)境界未確定地面積(大阪市淀川区、豊中市合計面積49.02km²)を含む。 b)淀川区を含まない。 c) d)豊中市を含まない。

Large table showing area and office locations for various districts in Osaka, categorized by region (e.g., 北河内地域, 中河内地域, 南河内地域, etc.).

資料 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、大阪府総務部市町村課

第3表 主要山岳

a) 標石のない標高点である。

Table listing major mountains in Osaka, including names, elevations, and locations of trigonometric points.

資料 国土交通省国土地理院「2.5万分の1地形図」

第4表 主要池沼

(平成12年3月末現在)

Table listing major ponds and swamps in Osaka, including names, locations, dam heights, lengths, surface areas, and water storage capacities.

資料 大阪府土木部ダム砂防課、環境農林水産部農政室

第 5 表 主 要 河 川

1) 流路延長両岸平均4000m以上のものである。  
ア) 国土地理院 2万5千分の1地形図により調べた。

(平成12年4月末現在)

Table with columns: 河川, 区, 域, ア) 流域, 水系, 流路延長両岸平均. Lists major rivers like 淀川, 大和川, 高槻川, etc., and their respective basins and water systems.

資料 大阪府土木部河川課「大阪府管内河川指定状況調査」

第 6 表 市 町 村 別 都 市 公 園

1) 箇所数及び面積について、2市町以上の区域にわたるものは、各市町毎に重複して計上している。但し、大阪府全体の数値は実数である。  
ア) 都市公園法第2条第2項の規定により設置された都市公園である。従って、都市計画決定されていない都市公園を含む全体の数値である。  
イ) 都市公園法施行例の一部改正により、児童公園を主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園(街区公園)に改められる。  
ウ) 平成11年4月1日現在の推計人口により算出した。(大阪府企画調整部統計課) (各年3月31日現在)

Table with columns: 市町村, 都市計画決定公園, ア) 開設公園. Sub-headers include 総数, 1人当たり面積, うち街区公園, うち近隣公園, うち都市基幹公園. Lists cities like 大阪市, 豊中市, etc., and their park statistics.

資料 大阪府土木部公園課「大阪府都市公園一覧表」

第 7 表

市 町 村 別

民 有 地

1) 各市町村保管の土地課税台帳又は土地補充課税台帳に登録された土地に関するものである。ア) 牧場は堺市と大阪狭山市のみである。

(各年1月1日現在)

Table with columns for '市町村' (City/Town/Village), '総数' (Total Count), '田' (Rice Fields), '畑' (Pasture/Cultivated Land), and '宅地' (Residential Land). It lists data for various municipalities like 平成8年, 大板市, 三島市, etc.

Table with columns for '池沼' (Ponds/Lakes), '山林' (Forests), '原野' (Fields/Woods), 'ア) 牧場・雑種地' (Pastures/Mixed Land), and '鉄道' (Railways). It lists data for various municipalities.

第 8 表

市町村別都市計画区域、市街

ア) 「平成7年国勢調査」による。  
イ) 都市計画決定された面積である。  
ウ) 現に供用されている面積である。  
a) 第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域の合計である。  
b) 第1種中層住居専用地域及び第2種中層住居専用地域の合計である。  
c) 第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域の合計である。

Table with columns: 市町村, 都市計画区域 (面積, 人口), 市街化区域 (面積, 人口), 市街化調整区域 (面積, 人口), ア) 人口集中地区 (面積, 人口). Rows include years (平成7年, 平成11年) and various municipalities like 大阪市, 豊能, 北河内, etc.

化区域、用途地域等の決定状況

(各年3月末現在)

Table with columns: 用途地域 (低層住居専用, 中高層住居専用, 住居, etc.), 駅前広場 (駅数, 計画, 供用). Rows include years (平成7年, 平成11年) and various municipalities like 大阪市, 豊能, 北河内, etc.

第 9 表 都道府県別面積、民有地等

ア) 都道府県については平成10年の数値である。  
 イ) 緩衝緑地、都市緑地、緑路の合計である。  
 a) 都県の境界にまたがって境界未定となっている市区町村等の面積値 (11 018.95km<sup>2</sup>) を含む。  
 b) 都県にまたがる境界未定地域を含まない。

都道府県	面積 (各年10月1日)	ア) 民有地 (各年1月1日)					自然公園 面積 (各年3月末)	ア)都市公園 面積 (各年3月末)	ア)イ)う ち 緑地面積 (各年3月末)
		うち 宅地	うち 田	うち 畑	うち 山林				
平成7年	a) 377 829.41	163 381	14 739	28 378	25 508	78 403	5 329 472	78 343	8 864
8	a) 377 836.89	163 166	14 906	28 215	25 382	78 336	5 339 152	80 683	9 341
9	a) 377 846.58	163 166	14 905	28 215	25 382	78 336	5 339 152	80 683	9 341
10	a) 377 854.64	163 005	15 258	27 840	25 173	78 484	5 338 301	86 226	9 403
平成11年	a) 377 863.66	...	...	...	...	...	5 346 743	...	...
北海道	b) 83 452.47	28 008	951	2 469	8 423	11 182	861 032	9 675	1 000
青森県	b) 9 234.39	3 970	263	898	736	1 533	114 531	1 419	130
岩手県	b) 15 278.38	7 714	281	1 002	742	4 902	71 826	1 035	88
宮城県	b) 6 861.35	3 646	362	1 159	332	1 619	171 199	2 109	158
秋田県	b) 11 434.11	4 255	229	1 325	248	1 816	123 169	1 233	143
山形県	b) 7 394.33	3 555	231	1 031	360	1 610	154 796	1 136	360
福島県	b) 13 782.48	6 169	395	1 141	846	3 238	168 206	1 559	152
茨城県	b) 6 095.04	4 214	613	956	1 073	1 227	90 259	1 915	348
栃木県	b) 6 408.28	3 276	386	996	406	1 173	132 139	1 911	66
群馬県	b) 6 363.16	2 510	368	292	641	922	90 414	1 986	110
埼玉県	b) 3 767.09	2 301	604	443	559	494	119 627	3 439	780
千葉県	b) 4 995.72	3 566	654	889	667	974	28 522	3 056	633
東京都	b) 2 102.34	1 066	548	7	115	321	73 602	4 610	418
神奈川県	b) 2 415.14	1 283	556	58	214	311	54 879	3 342	196
新潟県	b) 10 938.74	4 932	422	1 638	382	2 151	316 955	1 543	131
富山県	b) 2 801.66	1 386	217	634	64	379	119 754	1 283	161
石川県	b) 4 185.15	1 638	171	433	152	782	52 494	1 094	68
福井県	b) 4 188.71	1 569	147	413	57	890	61 432	923	173
山梨県	b) 4 201.17	1 344	152	120	294	653	126 970	558	95
長野県	b) 12 598.48	4 779	417	697	756	2 262	278 752	1 613	171
岐阜県	b) 10 209.30	4 581	311	502	209	3 258	190 691	1 252	39
静岡県	b) 7 328.39	4 231	511	327	632	2 379	83 673	1 936	316
愛知県	b) 5 116.68	2 689	754	558	437	714	89 784	4 205	514
三重県	b) 5 760.61	2 830	305	539	233	1 581	204 682	1 106	179
滋賀県	b) 3 855.08	1 639	199	539	60	736	149 957	800	45
京都府	b) 4 612.80	1 561	203	285	96	886	8 610	1 183	59
大阪府	b) 1 892.76	893	487	133	44	160	16 498	4 019	488
兵庫県	b) 8 391.58	3 979	523	761	130	2 296	164 515	4 754	468
奈良県	b) 3 691.09	1 406	136	210	82	905	63 328	1 364	197
和歌山県	b) 4 725.04	2 389	132	185	213	1 805	42 904	447	127
鳥取県	b) 3 507.10	1 353	97	270	163	658	47 109	474	58
島根県	b) 6 707.12	3 235	123	411	175	2 394	40 519	771	7
岡山県	b) 7 008.17	3 889	317	668	268	2 433	79 488	1 516	206
広島県	b) 8 476.73	4 086	329	549	272	2 740	37 244	2 181	73
山口県	b) 6 110.28	3 345	251	520	178	2 217	42 667	1 316	144
徳島県	b) 4 144.95	1 786	119	233	190	1 206	38 644	361	65
香川県	b) 1 861.61	1 165	161	300	138	515	20 534	722	84
愛媛県	b) 5 676.11	3 294	207	308	478	2 222	41 388	1 241	72
高知県	b) 7 104.54	3 184	91	269	156	2 598	46 705	415	33
福岡県	b) 4 837.73	2 867	577	766	298	946	88 107	3 583	184
佐賀県	b) 2 439.18	1 553	137	467	233	600	27 007	487	59
長崎県	b) 4 092.04	2 049	181	293	476	902	74 085	1 168	6
熊本県	b) 6 908.15	3 308	287	736	614	1 353	155 644	1 022	113
大分県	b) 5 803.90	2 463	188	479	314	1 126	174 849	766	176
宮崎県	b) 6 684.32	2 483	213	408	421	1 221	92 031	1 476	234
鹿児島県	b) 9 132.17	4 485	328	508	1 107	2 108	79 871	1 405	37
沖縄県	b) 2 269.09	1 080	124	18	489	87	35 651	818	38

資料 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、総務省自治税務局固定資産税課「固定資産の価格等の概要調査(土地)」  
 環境庁自然環境局「自然公園の面積」、大阪府土木部公園課「公園緑地関係資料集」

# 第 2 章

# 気 象